

平成 27 年度新規・拡充等事業（予定）について

・認定 N P O 法人取得促進事業

1. 事業概要

N P O 法人における N P O 法の適正な運用及び組織基盤強化を図るため、また、N P O 法人の認定・仮認定取得を促進するためのセミナーを開催する。

2. 現状と課題

- ・平成 24 年の N P O 法の改正に伴い、認定・仮認定 N P O 法人制度が導入されたが、本県における認定・仮認定法人件数は、それぞれ 3 件ずつと伸び悩んでいる。
- ・このことは、県内の N P O 法人の財政基盤・組織基盤が依然として脆弱であることから、引き続き基盤強化のための支援を行い、認定基準に適合する組織・活動基盤の整備を図る必要がある。

3. 事業内容（拡充分）

N P O 法人が、自ら適切な管理・運営を行うために必要なスキルを取得し、より高い公益性・信頼性を得るための「認定・仮認定 N P O 法人」取得へ向けたセミナーを県内 2 地区で開催する。

〔セミナーの内容〕

N P O 法人会計業務強化セミナー（県内 2 地区：長崎、佐世保）

認定・仮認定 N P O 法人格取得セミナー（ と同日開催）

4. 事業効果

- ・N P O 法人の組織基盤強化が図られるとともに、自活・自立した法人の育成に繋がる。
- ・認定 N P O 法人制度を広く周知させ、寄附文化醸成が図られる。
- ・認定・仮認定 N P O 法人数が増加し、県内 N P O 活動が活性化する。

・N P O と企業とのパートナーシップ支援事業

1. 事業概要

N P O と企業とが相互に理解を深め、連携・協働するきっかけとなる場を創出し、新たな協働が生まれる基盤づくりと N P O と企業との協働推進を図るため、N P O ・企業・行政が参加する交流会を開催する。

併せて、県内における N P O と企業との協働事例や企業の社会貢献活動の先進事例を調査・P R することにより、N P O との協働や社会貢献活動に対する企業・県民の意識を向上させる。

以下、本事業の詳細は、協議事項にて説明させていただきます。

・ 県民ボランティア活動支援センターの運営について

10月2日に開催した選定委員会において、社会福祉法人長崎県社会福祉協議会を指定管理者の候補者として選定〔指定期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年間）〕。来年度の事業計画策定に向けて、検討中。